

(様式第1号)

記載例

令和〇年〇〇月〇〇日

福井県知事 様

申請者 所在地 福井市大手3丁目17-1
名称 〇〇業協同組合
代表者 職氏名 理事長 〇〇 〇〇

令和6年若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）
補助金交付申請書

令和6年度若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）について、補助金の交付を受けたいので、若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）補助金交付要領第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 補助事業の名称
若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）
- 補助事業の実施期間
令和〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇年〇〇月〇〇日
- 交付申請額
〇〇〇, 〇〇〇 円
- 添付書類
(1) 事業計画書（別紙1）
(2) 収支予算書（別紙2）
(3) 県税に滞納がないことを証明事項とする納税証明書または納税状況の確認に関する同意書（別紙3）
(4) 地方消費税の納税証明書
(5) 誓約書（別紙4）

(別紙1)

事業計画書

1 補助事業の申請者

名称	(ふりがな) ○○ぎょうきょうどうくみあい	
	○○業協同組合	
所在地	〒918-8580 福井市大手3丁目17-1	
代表者名	理事長 ○○ ○○	
担当者 連絡先	所属	○○業協同組合
	役職・氏名	事務局長 ○○ ○○
	電話	0776-○○-○○○○
	メール	○○@○○○○○○

2 補助事業の実施期間

実施期間	令和○年○○月○○日 ~ 令和○年○○月○○日
------	-------------------------

3 事業の内容

<p>(目的) 全国大会へ参加する若手技能者の能力アップのため</p> <p>(内容) ○○全国大会出場のための事前研修会 (全○回開催) ・○○の実技 ・○○の現場視察</p> <p>講師 ○○ ○○様 (株○○ 代表取締役) 受講者 ○○ ○○ (福井県代表)</p>

(別紙2)

収支予算書

1 収入

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
県補助金	205,000円	
自己負担	205,000円	
合 計	410,000円	

県補助金額は、補助対象経費に1/2を乗じた額（ただし上限額250,000円）とする。

2 支出

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
謝金	100,000円	@10,000×10回(講師謝金)
旅費	10,000円	@1,000×10回(講師旅費)
使用料および賃借料	200,000円	@10,000×10回(会場借上げ) @100,000×1回(バス借上げ)
消耗品費	100,000円	@10,000×10回
補助対象経費計	410,000円	
補助対象外経費計	円	
合 計	410,000円	

令和〇年〇〇月〇〇日

名 称 〇〇業協同組合
代表者 職 氏名 理事長 〇〇 〇〇

(別紙3)

県税の納税状況の確認について

私は、令和6年度若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県労働政策課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

令和〇年〇〇月〇〇日

住所（所在地） 福井市大手3丁目17-1
(個人事業主の方は住民票住所を記載してください。)

名 称 〇〇業協同組合

代表者職・氏名 理事長 〇〇 〇〇

福井県知事 杉 本 達 治 様

*** 納税状況の確認に関する事項**

本同意書に基づき提供された県税の納税状況は、福井県が実施する伝統的技能継承促進事業補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の 年 月 日現在の県税の納税状況については以下のとおりです。

- 滞納なし 滞納あり
- 徴収猶予あり

回答事務所 福井県税事務所 嶺南振興局税務部

(別紙4)

令和〇年〇〇月〇〇日

誓 約 書

福井県知事 様

申請者 所在地 福井市大手3丁目17-1
名 称 〇〇業協同組合
代表者 職氏名 理事長 〇〇 〇〇

令和6年度若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）補助金の交付申請にあたり、若年技能者能力アップ支援事業（若手発掘・技能向上支援事業）補助金交付要領第3条に定められた補助対象事業者の要件をすべて満たしていることを誓約します。

記

- (1) 福井県内に事業所を有する技能士会または技能士が所属する団体もしくは事業所であること。
- (2) 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われていないこと。
- (4) 宗教団体や政治活動を主たる目的とする法人もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある法人でないこと。
- (5) 県税の全税目に滞納がないこと。